



# 監 査 結 果 報 告 書

宝 監 第 1 5 5 号  
令和 5 年 (2023 年) 2 月 2 4 日

宝塚市長 山 崎 晴 恵 様

宝塚市監査委員 徳 田 逸 男  
同 小 川 克 弘  
同 梶 川 みさお

令和 4 年度財政援助団体等監査の結果について (報告)

社会福祉法人宝塚すみれ福祉会  
社会福祉法人宝塚さくら福祉会  
社会福祉法人富山福祉会  
社会福祉法人めぐみ会  
一般社団法人パディントン

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき行いました標記の監査結果を、同条第 9 項の規定に基づき、次のとおり報告します。

社会福祉法人宝塚すみれ福社会  
社会福祉法人宝塚さくら福社会  
社会福祉法人富山福社会  
社会福祉法人めぐみ会  
一般社団法人パディントン

## 第 1 監査の種類

出資団体監査及び財政援助団体監査

## 第 2 監査の対象

1 主に令和 3 年度における下記団体に対する市の補助金等に係る出納その他の事務の執行

(1) 社会福祉法人宝塚すみれ福社会（以下「宝塚すみれ福社会」という。）

- ・私立保育所運営費助成金（伊子志保育園） 33,789,400円
- ・私立保育所運営費助成金（丸橋保育園） 38,083,732円
- ・保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業助成金（伊子志保育園）

580,900 円

- ・保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業助成金（丸橋保育園）

454,880 円

- ・放課後児童健全育成事業費補助金（丸橋っ子くらぶ） 3,883,439円

※「放課後児童支援員等処遇改善に関する宝塚市放課後児童健全育成事業費補助金」を含む。

(2) 社会福祉法人宝塚さくら福社会（以下「宝塚さくら福社会」という。）

- ・私立保育所運営費助成金（宝塚さくら保育園） 49,589,310 円
- ・私立保育所運営費助成金（宝塚さくらんぼ保育園） 41,452,900 円
- ・私立保育所施設整備費補助金（宝塚さくらんぼ保育園分園）

112,775,000 円

- ・保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業助成金（宝塚さくら保育園）

816,520 円

- ・保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業助成金  
（宝塚さくらんぼ保育園）

606,940 円

(3) 社会福祉法人富山福社会（以下「富山福社会」という。）

- ・私立保育所運営費助成金（宝山保育園）

46,758,200円

- ・認定こども園等助成金（宝山第2保育園） 450,000円
- ・保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業助成金（宝山保育園） 589,280円
- ・保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業助成金（宝山第2保育園） 206,800円

（4）社会福祉法人めぐみ会（以下「めぐみ会」という。）

- ・私立保育所運営費助成金（宝塚仏光保育園） 35,093,200円
- ・保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業助成金（宝塚仏光保育園） 600,800円
- ・放課後児童健全育成事業費補助金（宝塚仏光放課後児童クラブ） 9,038,200円

※「放課後児童支援員等処遇改善に関する宝塚市放課後児童健全育成事業費補助金」を含む。

（5）一般社団法人パディントン（以下「パディントン」という。）

- ・指定保育所助成金（パディントンハウス） 30,203,100円

2 主に令和3年度におけるすみれ福祉会に対する市の出資金に係る出納その他の事務の執行

|       |            |
|-------|------------|
| 資本金の額 | 1,000,000円 |
| 市の出資額 | 500,000円   |
| 出資比率  | 50%        |

### 第3 監査の期間

事務局監査 令和4年11月15日から令和5年 1月27日まで

監査委員監査 令和5年 1月27日

### 第4 監査の概要

宝塚市監査基準に基づき、交付した補助金等が目的に沿って適正かつ効果的に執行されているかどうか、それらに係る会計事務処理は適正かどうか等、並びに宝塚すみれ福祉会について設立目的に沿って運営されているかどうか、経営成績及び財務状況は良好かどうか、経理処理は適切かどうか等に主眼を置き、あらかじめ監査に必要な資料の提出を求め、関係諸帳簿等と照合して調査するとともに、必要に応じて関係部課の責任者から説明を聴取して監査を行いました。

## 第5 監査の結果

補助金等は、目的に沿い、出納その他の事務についてもおおむね適正に執行されていると認められました。

なお、第6で述べる指摘・意見については、速やかに適切な措置を講じてください。

## 第6 指摘・意見

### 【意見】

#### 《私立保育所共通》

- 1 私立保育所運営費助成金（新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業補助金を含む）に係る実績報告書の確認について

本市では、公私立保育所間の格差の是正並びに延長保育等の特別保育事業に要する経費を助成することにより、入所児童の健全な育成及び私立保育所の円滑な運営に資することを目的として、社会福祉法人が運営する児童福祉法上の認可保育所に対し、私立保育所運営費助成金を交付しています。

当該助成金に係る令和3年度実績報告書の内容を確認したところ、複数の保育所で記載誤りやあいまいな運用となっている箇所等が散見されました。主な事例は次のとおりです。

#### （1）職員基準配置事業

より充実した保育を行うため、国が定めた職員配置基準と市が定めた職員配置基準との差分について助成しています。担任保育士の場合、各年齢区分ごとの児童数に対して必要職員数を算出しますが、児童数の変動により国基準配置に係る必要職員数が1人分増加した月において市の助成金の支給対象職員数を1人分減少させず、結果的に職員1人分の助成金を多く支給していました。

#### （2）保育士宿舍借上げ支援事業

保育士の人材確保、就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備するため、保育所運営法人が保育士住居用として借上げを行った賃貸物件の毎月の賃借料等にあわせ、礼金についても契約月数で割った金額を毎月の補助対象経費として助成しています。しかし、契約期間を経過し、契約更新がされた後も礼金を補助対象経費として助成していました。また、本市保育所勤務前に保育士が個人で契約した賃貸物件の礼金を補助対象経費に算入して助成していました。

#### （3）新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業補助金

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を実施するため、各種事業等を実施する事業者等に感染拡大防止対策に係る費用を補助し、継続的に事業等を実施できる環境整備を図ることを目的として補助金を交付しています。同補助金交付要綱で明記されていないものの、別途補助対象としている勤務時間内（基本給（時間給）による従事）の消毒等作業を対象経費としており、適正ではないと考えられる事例がありました。

#### （４）保育所地域活動事業

地域住民のために保育所が有する専門的機能を活用することによって、地域福祉の向上に資することを目的として実施する事業に対して助成金を支出しています。

保育所地域活動事業として、プロスポーツチームと令和３年９月１日から令和４年８月３１日までの２か年度にわたるオフィシャルパートナー契約（以下「パートナー契約」という。）を締結し、パートナー契約に係る協賛金約 69 万円を令和３年度の助成対象としている事例がありました。パートナー契約に基づき、地域住民の参加も可能なスポーツ教室（選手と事務員各１人が来所）が１回開催されています。

パートナー契約における運営法人の権益を確認したところ、選手による訪問活動の他に、オフィシャルパートナーであると広報する権利、当該チームのホームページで法人名を掲載する権利、試合チケットを受領する権利等、保育所地域活動事業の目的に沿わない、広告宣伝に関係すると思われる権益が多く含まれています。またパートナー契約における支出について、運営法人の広告費として処理されていました。

保育所地域活動事業の本来の目的に沿ったスポーツ教室の開催は１回のみで支出に見合う効果が得られていないこと、運営法人が受ける権益は広告宣伝の色合いが強いことから、本協賛金を保育所地域活動事業の助成対象とすることに疑問が残ります。

いずれの事例も、各保育所から提出された実績報告書の内容確認が不十分であったため発生したものと考えます。所管課においては、今回判明した事例について適正な執行となるよう確認、修正等を適宜行うとともに、事務上の確認方法を整理した上で各保育所に事例の周知をするなど、再発防止に努めてください。なお、過剰に助成した分については、速やかに返還を求める手続を行ってください。

## 2 宝塚市保育補助者雇上強化事業及び宝塚市保育体制強化事業について

宝塚市保育補助者雇上強化事業（以下「補助者雇上強化事業」という。）は、短時間勤務の保育士資格を持たない保育所等に勤務する保育士の補助を行う者を雇い上げることにより、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図り、保育人材の確保を行うことを目的としています。また、宝塚市保育体制強化事業（以下「体制強化事業」という。）は、保育の体制を強化し、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用することで、保育士の就業継続及び離職防止を目的としており、補助者雇上強化事業及び体制強化事業（以下「両事業」という。）ともに、本市においては令和3年度から実施しています。

両事業に係る費用は、宝塚市私立保育所運営費助成金交付要綱第2条第1号に規定する保育運営事業の費用として支出することとなっていますが、この理由について所管課に確認したところ、「これまで市単独予算で実施していた保育運営事業について、両事業に係る費用を対象とすることで、国庫補助金等を活用し、一般財源の縮減を図ることを目的に追加した。」旨の説明を受けました。

保育運営事業は児童1人当たり月額5,000円を助成する事業ですが、いわゆる上乗せ事業としてこれまで市単独予算で実施してきたことから、一般財源の縮減を図るために両事業を令和3年度から実施したことは一定評価できます。しかしながら、両事業に係る国庫補助金等の制度は以前から存在しており、一般財源の縮減を図ることのみが目的であれば、従前から国庫補助金等の活用が可能であったと考えます。常日頃から国等の制度改正等の情報収集に努めてください。

また、一般的に保育運営事業は実支出額が助成基準額を上回ることが多いため、各保育所にとっては両事業を保育運営事業の費用としてあえて計上するメリットが乏しく、現に補助申請をした保育所は補助者雇上強化事業が6施設、体制強化事業が7施設にとどまっています。一般財源の縮減を今後とも確実に継続していくためには、保育所に対しても何らかの形でインセンティブが働くような制度であることが望ましいのではないかと考えますので、両事業の在り方について再度整理するよう努めてください。

## 第7 各団体の概要

### 1 宝塚すみれ福社会

#### (1) 目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的としています。

#### (2) 事業内容

第二種社会福祉事業

ア 保育所の経営

イ 放課後児童健全育成事業

#### (3) 組織

宝塚すみれ福社会は、理事長1人、理事5人、監事2人、評議員7人、評議員選任・解任委員3人、職員91人で構成されています。

(令和4年3月31日現在)

### 2 宝塚さくら福社会

#### (1) 目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的としています。

#### (2) 事業内容

第二種社会福祉事業

ア 保育所の設置経営

イ 一時預かり事業の経営

#### (3) 組織

理事長1人、理事5人、監事2人、評議員7人、評議員選任・解任委員3人、職員81人で構成されています。

(令和4年3月31日現在)

### 3 富山福祉会

#### (1) 目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的としています。

#### (2) 事業内容

第二種社会福祉事業

ア 保育所の経営

イ 幼保連携型認定こども園の経営

#### (3) 組織

理事長 1 人、理事 5 人、監事 2 人、評議員 7 人、職員 54 人で構成されています。

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

### 4 めぐみ会

#### (1) 目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的としています。

#### (2) 事業内容

第二種社会福祉事業

ア 幼保連携型認定こども園の経営

イ 一時預かり事業

ウ 保育所の経営

エ 放課後児童健全育成事業の経営

#### (3) 組織

理事長 1 人、理事 4 人、業務執行理事 1 人、監事 2 人、評議員 7 人、職員 95 人で構成されています。

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

## 5 パディントン

### (1) 目的

保育所の設置運営、地域振興に関連する物品販売に関する事業を行い、児童福祉をはじめ、社会福祉並びに地域経済活性化に寄与することを目的としています。

### (2) 保育内容

パディントンハウス

(開園時間) 月～土曜日 7:00～18:00 (延長20:00まで)

(定 員) 46人

### (3) 組織

代表者兼園長 1 人、副園長 1 人、職員 17 人で構成されています。

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

## 第 8 補助金等の概要

### 1 私立保育所運営費助成金

社会福祉法人が児童福祉法第 35 条第 4 項の規定に基づいて設置する保育所の運営に係る経費を助成するもの。

(注) 助成金の対象となる事業は、保育運営事業、職員基準配置事業、延長保育事業、特別支援保育事業、一時預かり事業、保育所地域活動事業、地域子育て支援拠点事業、保育所施設等借り上げ事業、保育士宿舍借上げ支援事業です。

### 2 私立保育所施設整備費補助金

社会福祉法人が保育所の新設を行うために必要な経費に対し助成を行うことにより、法人の保育所運営事業の安定及び待機児童の解消を図るもの。

### 3 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業助成金

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く、保育所・幼稚園等における保育士・幼稚園教諭等の処遇改善のため、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和 4 年 2 月から収入を 3 % 程度(月額 9,000 円)引き上げた分を保育施設等に助成するもの。

### 4 放課後児童健全育成事業費補助金

民間による放課後児童健全育成事業実施要綱に規定する放課後児童健全育成事業を行う者に対し、これに要する経費の一部を補助するもの。

### 5 認定こども園等助成金

安心して子育てができる環境を整備し児童の福祉の向上を図ることを目的に、認定こ

ども園、小規模保育事業等において、延長保育及び預かり保育に要する経費を助成するもの。

#### 6 指定保育所助成金

保育に欠ける児童の保護育成のため、市内にある認可外保育所で市が定める一定の基準を満たしている保育所を宝塚市指定保育所として指定し助成するもの。